

平成２９年度 第１回島根県道路メンテナンス会議

○日 時：平成２９年 ８月２５日（金）
１３：００～１５：００
○場 所：松江国道事務所 ３階大会議室
（松江市西津田２丁目６番２８号）

議事次第

１．開 会

２．挨 拶

３．議 事

- （１）規約改正
- （２）道路メンテナンス会議の年間スケジュール
- （３）平成２８年度点検結果について
- （４）平成２９年度以降の点検計画予定
- （５）好事例の共有（他県事例含む）
- （６）平成２８年度の実施状況と平成２９年度の実施
- （７）その他

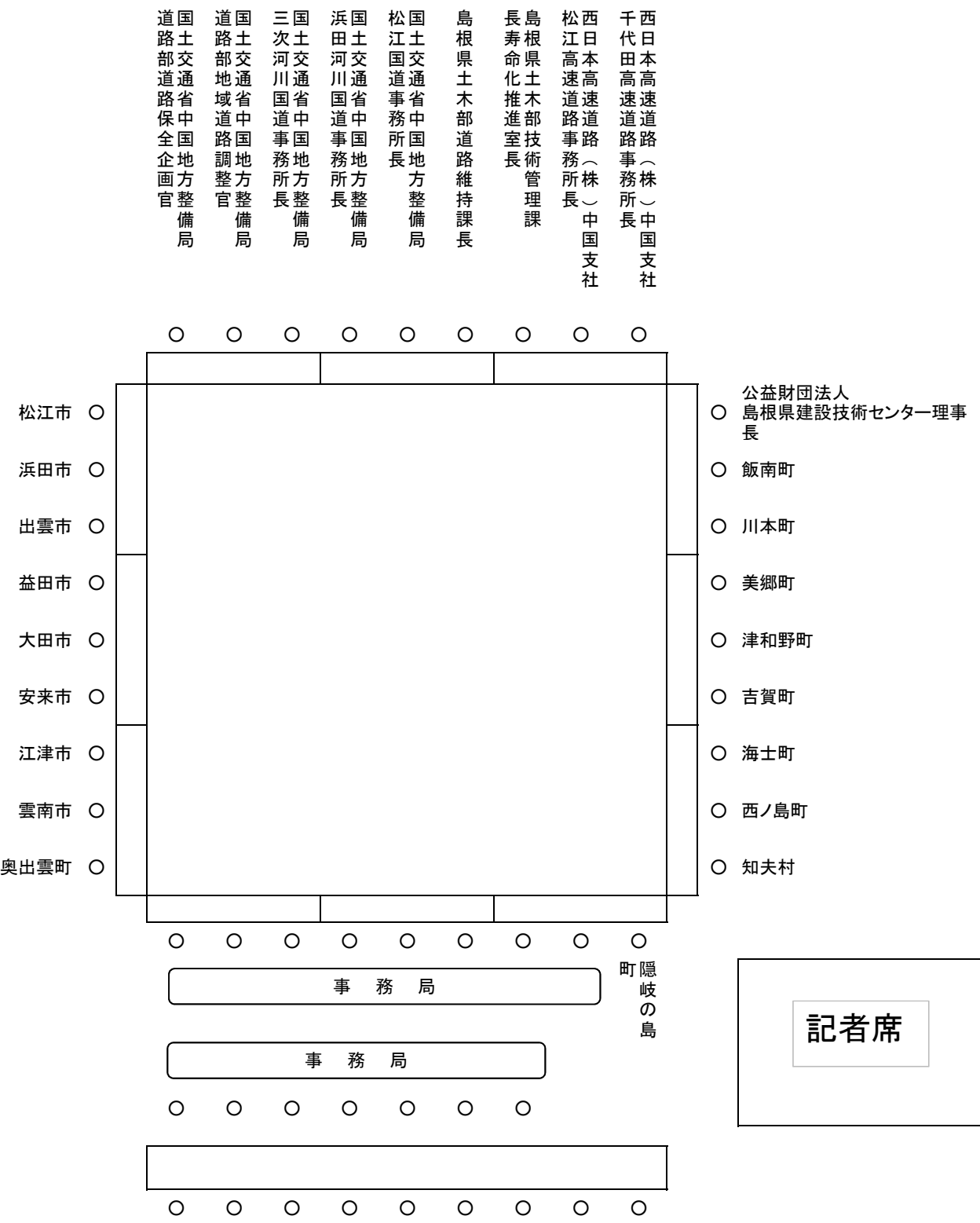
４．連絡調整

５．閉 会

平成29年度 第1回島根県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	所 属	役 職	氏 名	代理出席者	
				役 職	氏 名
会長	国土交通省中国地方整備局	松江国道事務所長	鈴木 祥弘		
副会長	国土交通省中国地方整備局	浜田河川国道事務所長	—	副所長	山本 孝行
	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長	—	副所長	鎌田 裕介
副会長	島根県土木部道路維持課	道路維持課長	大賀 隆宏		
	島根県土木部技術管理課	長寿命化推進室長	渡邊 正敏		
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	松江高速道路事務所長	—	副所長	岡澤 祐三
	西日本高速道路株式会社中国支社	千代田高速道路事務所長	蔵元 利浩		
	松江市	都市整備部長	—	室長	坂本 達夫
	浜田市	都市建設部長	—	維持管理課長	三浦 新悟
	出雲市	都市建設部長	—	主査	飯塚 英司
	益田市	建設部長	尾土井 好美		
	大田市	建設部長	—	課長補佐	青戸 将典
	安来市	建設部長	小林 勝則		
	江津市	建設部門参事	—	係長	松田 徹
	雲南市	建設部長	—	次長	西川 徹
	奥出雲町	建設課長	舟木 長		
	飯南町	建設課長	和田 真一		
	川本町	地域整備課長	—	課長補佐	伊藤 広龍
	美郷町	建設課長	添谷 正夫		
	邑南町	建設課長	欠席		
	津和野町	建設課長	木村 厚雄		
	吉賀町	建設水道課長	早川 貢一		
	海士町	環境整備課長	—	主査	宇野 伸二
	西ノ島町	環境整備課長	藤原 洋二		
	知夫村	産業建設課長	—	主事	口村 将太
	隠岐の島町	建設課長	—	課長補佐	田中 文男
	公益財団法人島根県建設技術センター	理事長	宮川 治		
オブザーバ	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	—	課長	安野 聡
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	高木 繁		
	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所		森岡 敏幸		
			三好 健夫		
			山本 順也		
	島根県土木部 道路維持課		桐原 仁		
			実原 哲也		
			渡辺 良信		
			宅和 泰彦		
	島根県土木部 技術管理課 長寿命化推進室		北山 尚徳		
			原 朋宏		
	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所 統括課		宮田 健二		
	西日本高速道路株式会社中国支社 千代田高速道路事務所 統括課		大江 伸司		

平成29年度 第1回島根県道路メンテナンス会議 出席者名簿【配席表】



島根県道路メンテナンス会議規約

(名 称)

第1条 本会議は、「島根県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、島根県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、島根県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長3名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局松江国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所長、島根県土木部道路維持課長及び西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者の代表者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 会議に、道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を設置し、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所管理第二課に置く。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における協議議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所管理第二課、島根県土木部道路維持課、島根県土木部技術管理課長寿命化推進室及び西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月27日から施行する。

平成26年10月23日 別表2改正

平成28年7月 5日 別表1及び別表2改正

平成29年8月25日 別表1及び別表2改正

島根県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会長	国土交通省中国地方整備局	松江国道事務所長
副会長	国土交通省中国地方整備局	浜田河川国道事務所長
	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長
副会長	島根県土木部道路維持課	道路維持課長
	島根県土木部技術管理課	長寿命化推進室長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	松江高速道路事務所長
	西日本高速道路株式会社中国支社	千代田高速道路事務所長
	松江市	都市整備部長
	浜田市	都市建設部長
	出雲市	都市建設部長
	益田市	建設部長
	大田市	建設部長
	安来市	建設部長
	江津市	建設部門参事
	雲南市	建設部長
	奥出雲町	建設課長
	飯南町	建設課長
	川本町	地域整備課長
	美郷町	建設課長
	邑南町	建設課長
	津和野町	建設課長
	吉賀町	建設水道課長
	海士町	環境整備課長
	西ノ島町	環境整備課長
	知夫村	産業建設課長
	隠岐の島町	建設課長
	公益財団法人島根県建設技術センター	理事長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 管理第二課	
	島根県土木部 道路維持課	
	島根県土木部 技術管理課 長寿命化推進室	
	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所 統括課	

島根県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中国地方整備局松江国道事務所	総括保全対策官
	国土交通省中国地方整備局松江国道事務所	副所長
副幹事長	国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所	副所長
副幹事長	島根県土木部道路維持課	道路維持グループリーダー
	島根県土木部道路維持課	市町村道グループリーダー
副幹事長	西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所	統括課長
	西日本高速道路株式会社中国支社千代田高速道路事務所	統括課長
	島根県松江県土整備事務所	維持課長
	島根県出雲県土整備事務所	維持課長
	島根県雲南県土整備事務所	維持課長
	島根県県央県土整備事務所	維持課長
	島根県浜田県土整備事務所	維持課長
	島根県益田県土整備事務所	維持課長
	島根県隠岐支庁県土整備局	維持課長
	島根県松江県土整備事務所広瀬土木事業所	維持課長
	島根県雲南県土整備事務所仁多土木事業所	維持管理課長
	島根県県央県土整備事務所大田事業所	維持ダム課長
	島根県益田県土整備事務所津和野土木事業所	維持課長
	島根県隠岐支庁県土整備局島前事業部	工務第二課長
	松江市都市整備部管理課	管理課長
	浜田市都市建設部維持管理課	維持管理課長
	出雲市建設部道路河川維持課	道路河川維持課長
	益田市建設部土木課	土木課長
	大田市建設部土木課	土木課長
	安来市建設部土木建設課	土木建設課長
	江津市建設部土木建設課	土木建設課長
	雲南市建設部建設総務課	建設総務課長
	奥出雲町建設課	課長補佐
	美郷町建設課	課長補佐
	隠岐の島町建設課	課長補佐
	飯南町建設課	課長補佐
	吉賀町水道建設課	課長補佐
	津和野町建設課	課長補佐
	知夫村産業建設課	係長
	海士町環境整備課	主査
	西ノ島町環境整備課	主幹
	川本町地域整備課	課長補佐
	邑南町建設課	課長補佐
	公益財団法人島根県建設技術センター	業務部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路構造保全官
事務局	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 管理第二課	
	島根県土木部 道路維持課	
	島根県土木部 技術管理課 長寿命化推進室	
	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所 統括課	

道路メンテナンス会議年間スケジュール

資料①



中国地方整備局 道路部

--- 【平成29年度】 ---

定期点検対象施設リスト 確定版 更新作業

- ・平成28年度 点検実施(診断)及び修繕実施の確定
- ・平成29年度 点検及び修繕計画の確定

6～7月

跨道橋連絡会議

第1回 道路メンテナンス会議

- ・H28年度の点検結果
- ・H29年度の点検実施
- ・好事例の共有 など

メンテ会議へ報告

夏頃

メンテナンス年報の公表

1～2月

道路鉄道連絡会議

定期点検対象施設リスト 見込版 更新作業

- ・平成29年度 点検及び修繕の見込

1～2月

第2回 道路メンテナンス会議

- ・H29年度の点検見込、修繕実施状況
- ・H30年度の点検計画
- ・好事例の共有
- ・直轄診断箇所の推薦 など

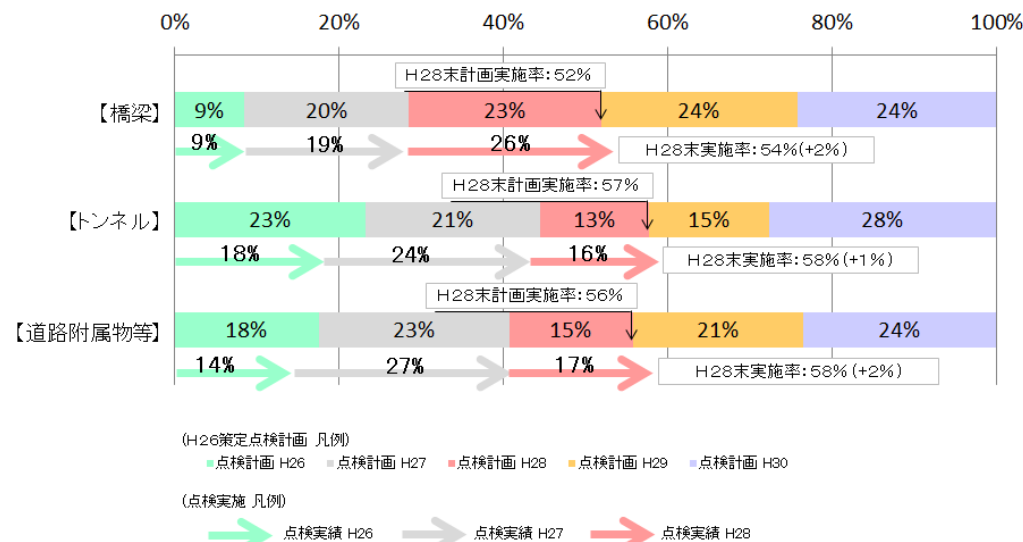
メンテ会議へ報告

中国地整管内の点検実施状況(全体)

資料②

- 平成26年7月の省令施行を踏まえ。道路管理者は。全ての橋梁・トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。
- 平成28年度までの点検実施率は、橋梁 約54%、トンネル 約58%、道路附属物等 約58%
- 平成28年度末の点検実施率は、計画実施率(H26)を上回っている。

【5年間の点検計画と平成28年度までの点検実施状況】



※管理施設数①は、H29、3末 現在

※点検計画数②は、H26年度点検計画策定時の点検計画数

※点検実施数③及び点検実施率④は速報値

【道路管理者別 点検状況】

【橋梁】

管理者	管理施設数 ①	H26~H28 点検計画数 ②	H26~H28 点検実施数 ③	H28年度末 点検実施率 ④=③/①
国土交通省	4,969	2,575	2,529	51%
高速道路会社	2,255	1,587	1,470	65%
地方公共団体	87,869	44,738	47,112	54%
合計	95,093	48,900	51,111	54%

【トンネル】

管理者	管理施設数 ①	H26~H28 点検計画数 ②	H26~H28 点検実施数 ③	H28年度末 点検実施率 ④=③/①
国土交通省	251	155	158	63%
高速道路会社	311	232	278	89%
地方公共団体	853	406	379	44%
合計	1,415	793	815	58%

【道路附属物等】

管理者	管理施設数 ①	H26~H28 点検計画数 ②	H26~H28 点検実施数 ③	H28年度末 点検実施率 ④=③/①
国土交通省	950	409	322	34%
高速道路会社	608	471	497	82%
地方公共団体	1,259	685	823	65%
合計	2,817	1,565	1,642	58%

※管理施設数①は、H29、3末 現在

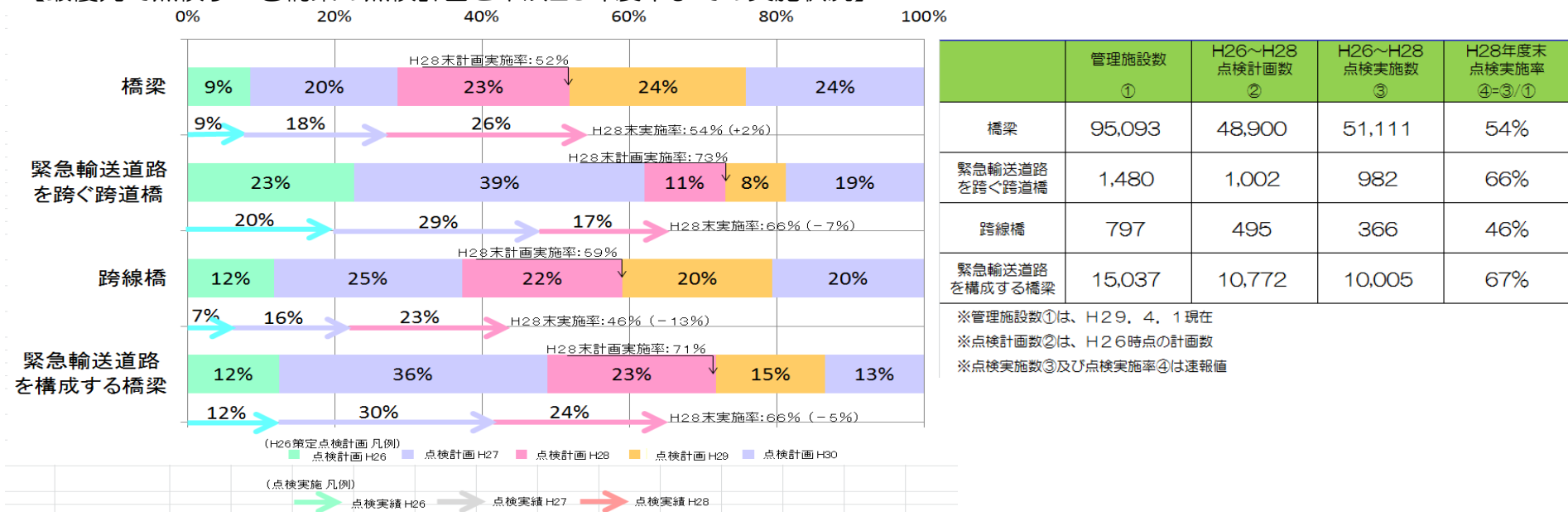
※点検計画数②は、H26年度点検計画策定時の点検計画数

※点検実施数③及び点検実施率④は速報値

中国地整管内の点検実施状況(全体)

- 最優先で点検すべき橋梁の平成28年度までの点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋 約66%、跨線橋 約46%、緊急輸送道路を構成する橋梁 約66%であり、跨線橋の点検が遅れている状況。
- 跨線橋の点検については、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなど課題が存在するが、全ての鉄道事業者と今後の点検計画を確認書により確認しており、平成29年度には平成28年度の1.4倍の点検を実施予定。

【最優先で点検すべき橋梁の点検計画と平成28年度末までの実施状況】



コンクリート片の落下等による第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、以下については、最優先で点検を推進

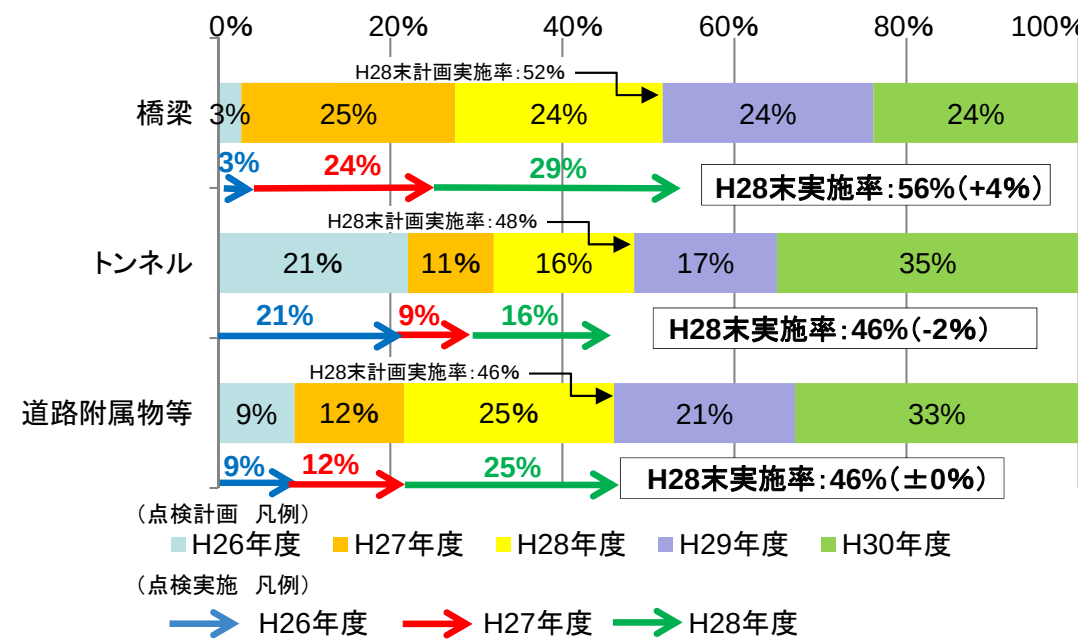
- ・ 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- ・ 跨線橋
- ・ 緊急輸送道路を構成する橋梁

○平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁・トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。

○平成28年度までの点検実施率は、橋梁 約56%、トンネル 約46%、道路附属物等 約46%

○平成28年度末の点検実施率は、計画実施率(H27)と比べ橋梁は上回っていて、トンネルと道路附属物はほぼ同じ。

＜5年間の点検計画と平成28年度までの実施状況＞



道路施設	管理施設数 ①	H26～H28 計画点検数 ②	H26～H28 点検実施数 ③	H28年度末点検 実施率 ④=③/①
橋梁	14,541	7,539	8,132	56%
トンネル	344	160	158	46%
道路附属物等	354	166	164	46%

※ 管理施設数は、H29.3月末時点
※ 点検計画数は、H27.12月の点検計画数。
※ 点検実施数③及び点検実施率は速報値

＜道路管理者別 点検状況＞

【橋梁】

管理者	管理施設数 ①	H26～H28 計画点検数 ②	H26～H28 点検実施数 ③	H28年度末点検 実施率 ④=③/①
国土交通省	699	367	356	51%
高速道路会社	167	94	94	56%
地方公共団体	13,675	7,078	7,682	56%
合計	14,541	7,539	8,132	56%

【トンネル】

管理者	管理施設数 ①	H26～H28 計画点検数 ②	H26～H28 点検実施数 ③	H28年度末点検 実施率 ④=③/①
国土交通省	53	42	42	79%
高速道路会社	32	32	32	100%
地方公共団体	259	86	84	32%
合計	344	160	158	46%

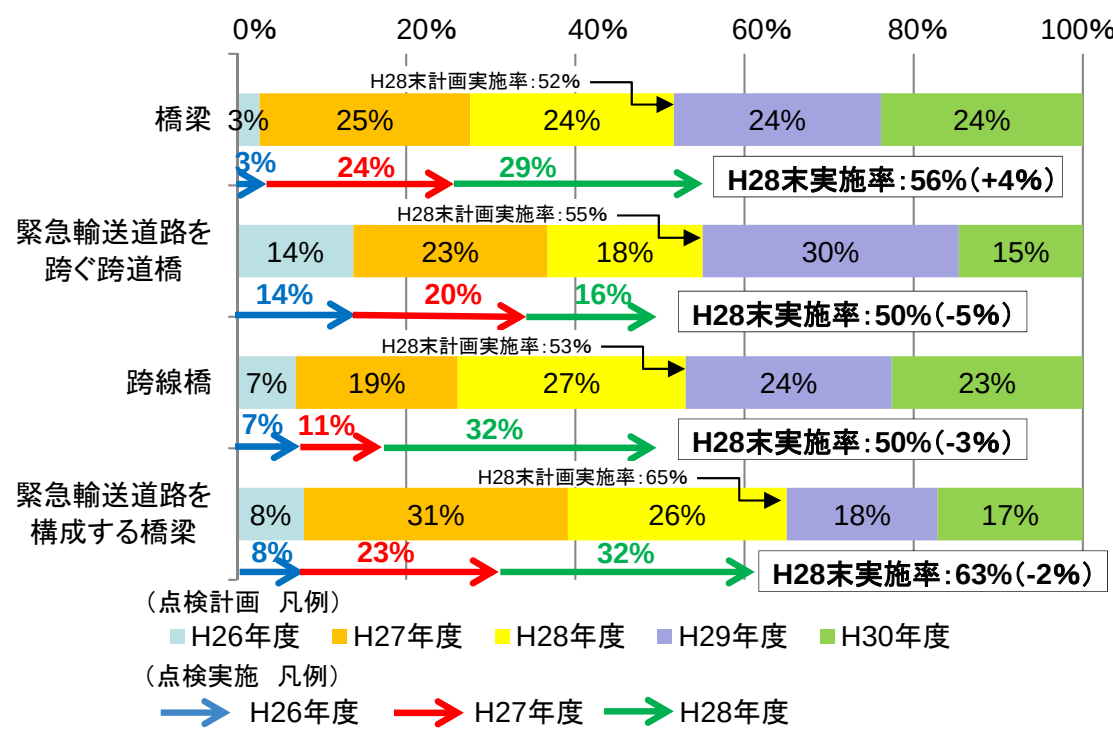
【道路付属物等】

管理者	管理施設数 ①	H26～H28 計画点検数 ②	H26～H28 点検実施数 ③	H28年度末点検 実施率 ④=③/①
国土交通省	171	58	58	34%
高速道路会社	58	41	42	72%
地方公共団体	125	67	64	51%
合計	354	166	164	46%

島根県内の点検実施状況(橋梁)

- 最優先で点検すべき橋梁の平成28年度までの点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋 約50%、跨線橋約50%、緊急輸送道路を構成する橋梁 約63%であり、点検が若干遅れている状況。
- 跨線橋の点検については、鉄道事業者との協議や調整に時間を要しているが、全ての鉄道事業者と今後の点検計画を確認書により確認しており、平成29年度も計画的に点検を実施していく。

＜最優先で点検すべき橋梁の点検計画と平成28年度末までの実施状況＞



	管理施設数 ①	H26～H28 計画点検数 ②	H26～H28 点検実施数 ③	H28年度末 点検実施率 ④=③/①
橋梁	14,541	7,539	8,132	56%
緊急輸送道路 を跨ぐ跨道橋	110	60	55	50%
跨線橋	115	61	57	50%
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,206	1,415	1,383	63%

※ 管理施設数は、H29.3月末時点
※ 点検計画数は、H27.12月の点検計画数。
※ 点検実施数③及び点検実施率は速報値

＜橋梁の点検方針＞

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、以下については、最優先で点検を推進

- ・緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- ・跨線橋
- ・緊急輸送道路を構成する橋梁

○ 島根県の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置すべき状態）1橋（0.02%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は288橋（6.8%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,182橋（27.8%）

<平成28年度管理者別点検結果（橋梁）>

管理者	管理施設数 (H29.3.31現在)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	699	139	108	23	8	0
高速道路会社	167	3	0	3	0	0
島根県	2,697	906	552	272	82	0
市区町村	10,978	3,208	2,125	884	198	1
合計	14,541	4,256	2,785	1,182	288	1

※ 点検実施数はH29.3月末時点

島根県のH28点検結果

○ 島根県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は21箇所（38.9%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は32箇所（59.3%）

<平成28年度管理者別点検結果(トンネル)>

管理者	管理施設数 (H29.3.31現在)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	53	7	0	1	6	0
高速道路会社	32	6	0	5	1	0
島根県	192	29	0	19	10	0
市区町村	67	12	1	7	4	0
合計	344	54	1	32	21	0

※ 点検実施数はH29.3月末時点

島根県のH28点検結果

○ 島根県の道路附属物の点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は14箇所（15.7%）、さらに、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は36箇所（40.4%）

＜平成28年度管理者別点検結果（道路附属物）＞

管理者	管理施設数 (H29.3.31現在)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	171	55	16	29	10	0
高速道路会社	58	10	9	1	0	0
島根県	108	22	14	4	4	0
市区町村	17	2	0	2	0	0
合計	354	89	39	36	14	0

※ 点検実施数はH29.3月末時点

【島根県(橋梁)】各道路管理者別点検実施数、診断結果

平成29年3月31日時点

管理者	管理施設数 (H29.3末現在)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	699	139	108	23	8	0
高速道路会社	167	3	0	3	0	0
島根県	2,697	906	552	272	82	0
松江市	1,186	325	201	89	35	0
浜田市	943	309	232	44	33	0
出雲市	2,536	822	536	239	47	0
益田市	658	148	105	36	7	0
大田市	674	143	73	60	10	0
安来市	954	398	239	154	5	0
江津市	317	95	53	32	9	1
雲南市	1,035	322	265	39	18	0
奥出雲町	463	107	88	13	6	0
飯南町	210	91	55	30	6	0
川本町	125	58	45	13	0	0
美郷町	261	69	32	30	7	0
邑南町	518	97	44	48	5	0
津和野町	308	56	28	25	3	0
吉賀町	273	42	33	8	1	0
海士町	52	42	39	2	1	0
西ノ島町	45	20	16	1	3	0
知夫村	23	5	4	1	0	0
隠岐の島町	397	59	37	20	2	0
合計	14,541	4,256	2,785	1,182	288	1

※速報値

【島根県(トンネル)】各道路管理者別点検実施数、診断結果

平成29年3月31日時点

管理者	管理施設数 (H29.3末現在)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	53	7	0	1	6	0
高速道路会社	32	6	0	5	1	0
島根県	192	29	0	19	10	0
松江市	12	6	1	4	1	0
浜田市	4	0	0	0	0	0
出雲市	8	2	0	2	0	0
益田市	3	0	0	0	0	0
大田市	6	0	0	0	0	0
雲南市	5	0	0	0	0	0
奥出雲町	1	0	0	0	0	0
飯南町	1	0	0	0	0	0
邑南町	2	1	0	0	1	0
津和野町	2	0	0	0	0	0
吉賀町	2	0	0	0	0	0
知夫村	1	0	0	0	0	0
隠岐の島町	20	3	0	1	2	0
合計	344	54	1	32	21	0

※速報値

【島根県(道路付属物)】各道路管理者別点検実施数、診断結果

平成29年3月31日時点

管理者	管理施設数 (H29.3末現在)	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	171	55	16	29	10	0
高速道路会社	58	10	9	1	0	0
島根県	108	22	14	4	4	0
松江市	10	0	0	0	0	0
浜田市	1	0	0	0	0	0
出雲市	5	2	0	2	0	0
安来市	1	0	0	0	0	0
合計	354	89	39	36	14	0

※速報値

○ 判定区分Ⅳの施設は、橋梁に対して緊急措置を実施

<判定区分Ⅳのリスト>
○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急（応急）措置状況
江津市	志谷橋	市道川戸原線	1990	下部工（橋脚）の傾斜	通行止め

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

＜各構造物の平成29年度以降の点検予定＞

道路施設	管理施設数	H26～H28計画 点検数 (A)	H29計画 点検数 (B)	H26～H28点検 実施数 (C)	H29点検 予定数 (A+B-C)	H30点検 予定数
橋梁	14,541	7,539	3,571	8,132	2,978	3,431
トンネル	344	160	55	158	57	129
道路附属物等	354	166	76	164	78	112

・H27、H28、H29、H30計画点検数は、H27.12に策定した数値であり、今後の計画点検数は見直しすることがある。

島根県のH29以降の点検計画(最優先で点検すべき橋梁)

＜最優先で点検すべき橋梁の平成29年度以降の点検予定＞

道路施設	管理施設数	H26～H28計画 点検数 (A)	H29計画 点検数 (B)	H26～H28点検 実施数 (C)	H29点検 予定数 (A+B-C)	H30点検 予定数
緊急輸送道路を 跨ぐ跨道橋	110	60	33	55	38	17
跨線橋	115	61	28	57	32	26
緊急輸送道路を 構成する橋梁	2,206	1,415	388	1,383	420	403

- ・H27、H28、H29、H30計画点検数は、H27.12に策定した数値であり、今後の計画点検数は見直しすることがある

国民へのメンテナンスの理念の普及等を図るため、インフラメンテナンス大賞を実施します。
日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、ベストプラクティスとして広く世の中に紹介します。

インフラメンテナンス大賞の概要

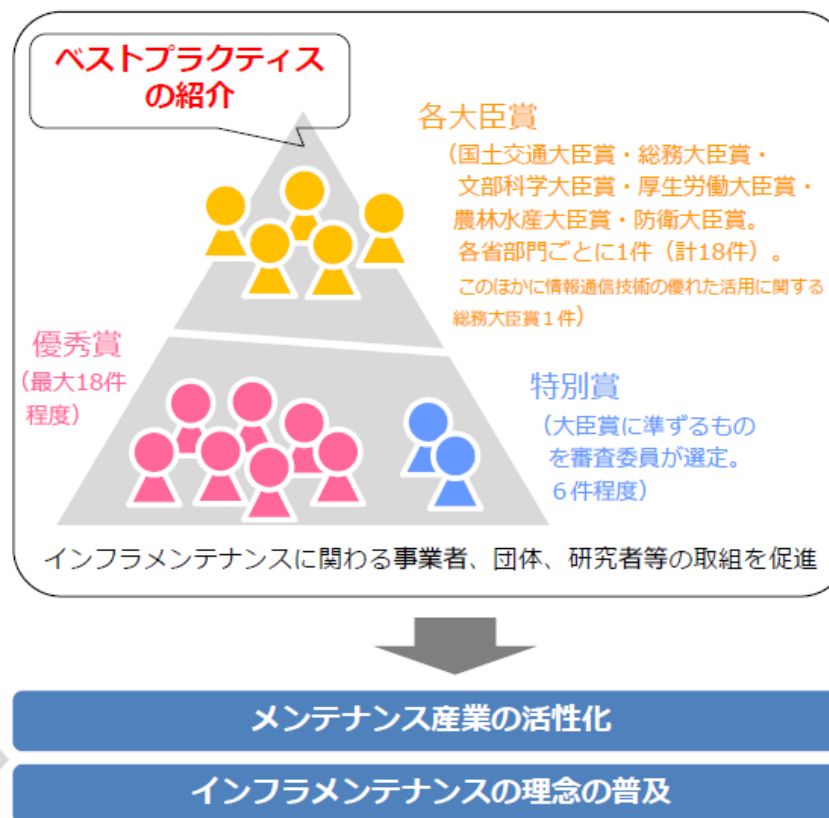
1	主催者	国土交通省・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・防衛省
2	表彰時期	毎年開催
3	表彰対象	インフラメンテナンスにかかる特に優れた取組・技術開発 ア) メンテナンス実施現場における工夫部門 イ) メンテナンスを支える活動部門 ウ) 技術開発部門
4	審査方法	有識者による選考委員会にて審査・選出
5	表彰の種類	国土交通他 5 大臣賞／特別賞／優秀賞
6	事務局	国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 国土交通省大臣官房公共事業調査室

第1回スケジュール



閣議決定文書への記載

・日本再興戦略（改訂2015）：戦略市場創造プラン『安全・便利で経済的な次世代インフラの構築』
インフラメンテナンス産業の育成・活性化を図るため、（中略）ベストプラクティスを表彰し理念を普及するインフラメンテナンス大賞（仮称）を創設する



国土交通大臣賞

応募部門 イ メンテナンスを支える活動部門
案件名 しゅうニャン橋守隊 (CATS-B) による猫の手メンテナンス活動
代表団体名 しゅうニャン橋守隊

(概要)

しゅうニャン橋守隊 (CATS-B : Civilian Activity Team in Shunan for Bridges) は、地方のインフラメンテナンスに危機感を抱いた有志の声掛けから始まった産官学民の幅広いメンバーで構成される任意団体である。
当団体は、その名の通り猫のように気ままに不定期に集い、インフラに関する簡単な座学と市内の身近な橋梁の清掃や簡易点検を行うことを主な活動内容としており、道路施設の重要性や現状を広報しながら、日常生活の延長上で実施できるメンテナンスを体験型ボランティア活動として住民に提供している。

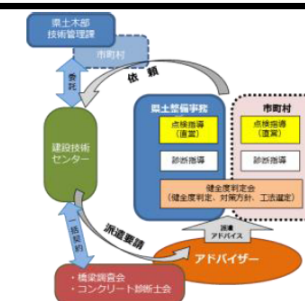


優秀賞 [国交省案件]

応募部門 ア メンテナンス実施現場における工夫部門
案件名 道路橋及びコンクリート構造物の点検・診断等アドバイザー制度
代表団体名 島根県

(概要)

県や市町村が管理する道路橋やコンクリート構造物の点検に関し、職員の経験不足から損傷の見落としや診断のバラツキ、的確な修繕工法の選定が困難などの課題が存在しており、点検の診断結果が適正であるか判定する健全度判定などにおいて、専門家を招へいする仕組み（技術支援）がないことから、アドバイザー制度を創設した。



特別賞 [文科省案件]

応募部門 イ メンテナンスを支える活動部門
案件名 健全なインフラメンテナンスをリードする技術者の育成事業 (ME養成及び道守養成)
代表団体名 国立大学法人山口大学 他

楽しく活動(清掃・点検)することでインフラメンテナンスの理解促進・裾野拡大



簡単な活動で
延命化



活動の効果・意義を
座学で理解



子どもたちによる
排水装置の清掃

土木を身近に感じる子どもたち



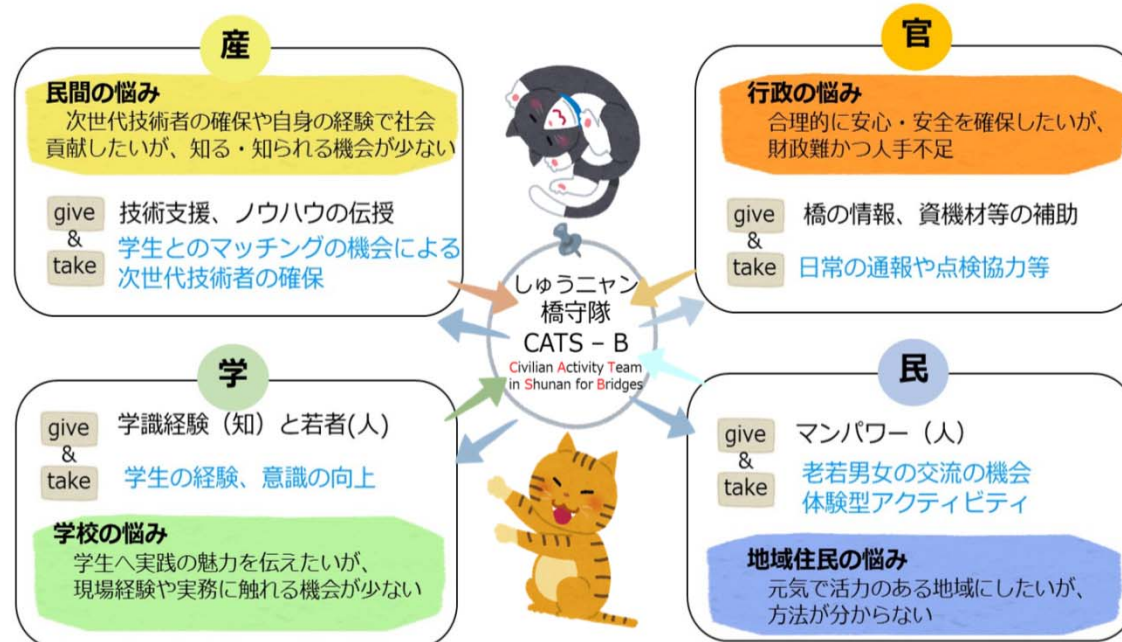
技術者と小学生



アーチ橋に感動

【活動コンセプト】

産・官・学・民の **得意** を持ち寄り **苦手** を補う



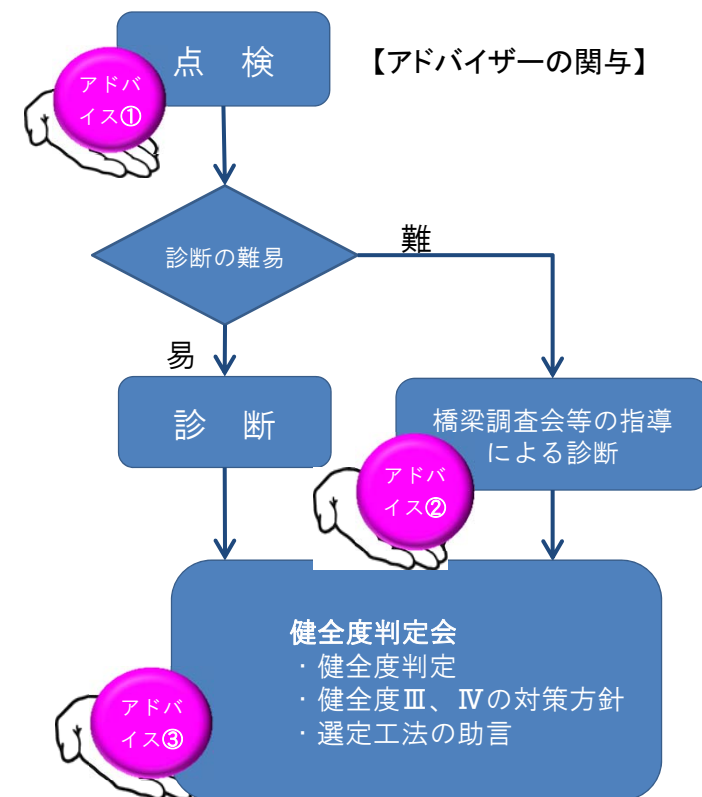
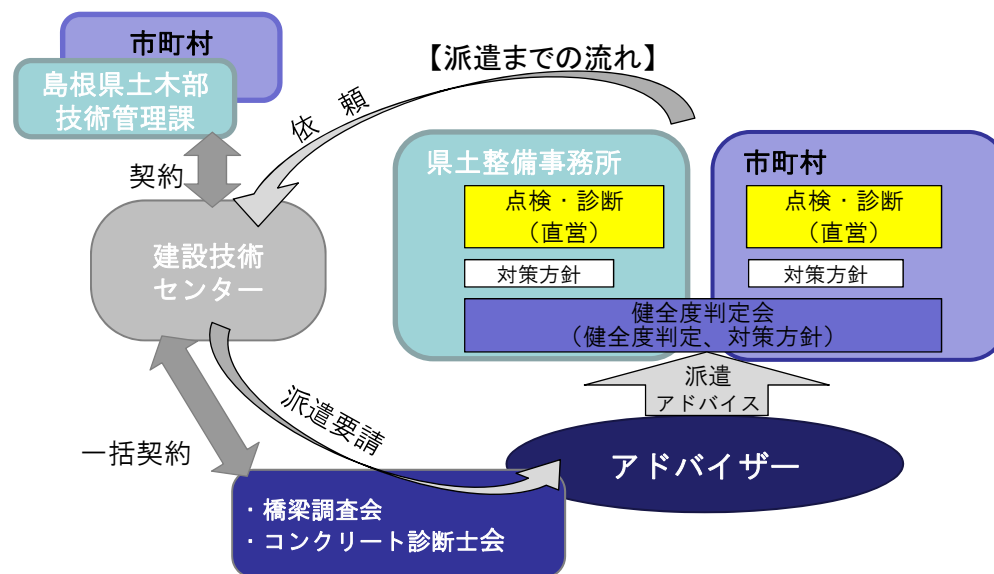
【清掃活動実績】 (H28.12末現在)

- 活動橋梁数 24橋
- 参加者実績 のべ 220人
- 参加者年齢構成 2歳～69歳



●経緯

- ・県では公共土木施設長寿命化計画の策定を終え、これから本格的なメンテナンスサイクル推進体制の確立が急務
- ・県のみならず市町村においても点検に要する費用をなるべく節約し、また職員の維持管理に係る技術力の向上を図るため、直営点検を円滑に実施する体制の整備が必要
- ・しかしながら、現時点では職員の経験不足から損傷の見落としや診断のバラツキ、的確な修繕工法の選定が困難などの課題が存在
- ・また、点検の診断結果が適正であるか判定する健全度判定会において、専門家を招へいする仕組み（技術支援）がない
- ・こうしたことから、アドバイザー制度を確立し、県土、市町村とも必要に応じて円滑にアドバイザーが派遣される制度を創設



アドバイス①：点検実地指導

（点検方法、ポイントの伝授）

アドバイス②：診断の難しい箇所の診断指導

アドバイス③：健全度判定に対する助言、Ⅲ、Ⅳの対策方針助言（修繕方法、詳細調査の有無）、修繕等設計業務の選定工法の助言

橋梁点検講習会・橋梁補修勉強会 参加状況							計
		H28.4.28 橋梁点検講習会 美郷会場	H28.7.12 橋梁点検講習会 出雲会場	H28.11.2 市町村担当者会議 邑南会場	H28.11.7 橋梁補修勉強会 浜田会場	H28.11.8 橋梁補修勉強会 松江会場	
【島根県】		2	20		3		
【市町村】	松江市			3		2	5
	浜田市			3	2		5
	出雲市		15	3		2	20
	益田市			2	4		6
	大田市			2			2
	安来市			2		2	4
	江津市	3		4	4		11
	雲南市			3		3	6
	奥出雲町			1		1	2
	飯南町			2			2
	川本町	2		2			4
	美郷町	2		2			4
	邑南町	5		6			11
	津和野町			2			2
	吉賀町			2	2		4
	海士町			1			1
	西ノ島町			1			1
	知夫村			1			1
	隠岐の島町			1		2	3
	市町村 計	12	15	43	12	12	94
	計	14	35	43	15	12	119



補修設計に関する勉強会



自治体職員による点検指導

今年度から点検講習会では自治体職員が講師となり、点検の指導にあたっている。また、各自治体からの要望で補修設計に関する勉強会を実施。

アドバイザー制度の活用状況

	アドバイザー (橋梁調査会)		アドバイザー (コンクリート診断士会)	
	(島根県)	(市町村)	(島根県)	(市町村)
5月		吉賀町		
6月		奥出雲町		
7月	浜田県土	出雲市、浜田市、江津市	浜田県土	
9月	松江県土	出雲市、雲南市		
11月	広瀬土木、出雲県土		広瀬土木、出雲県土	
12月	津和野土木、松江県土、益田県土	松江市	津和野土木、松江県土、益田県土	
1月	浜田県土、雲南県土	江津市、津和野町、松江市	浜田県土、雲南県土	
2月	県央県土(2回)、広瀬土木、松江県土、出雲県土、雲南県土	川本町、邑南町、大田市	県央県土(2回)、広瀬土木、松江県土、出雲県土、雲南県土	
3月	隠岐(島前)	海士町、西ノ島町、隠岐の島町、松江市		

平成29年度の取組(案)

○昨年度同様に講習会等を実施、特に補修に関する相談が多くなることを踏まえ、アドバイザーと連携し、自治体へのアドバイスを行って行く。

島根県道路メンテナンス会議
(相談窓口: 松江国道事務所、浜田河川国道事務所、
島根県維持管理課)



相談



アドバイス
(勉強会、現地点検)

【市町村】

点検・診断
(直営)



健全度判定会
(健全度判定、対応方針)

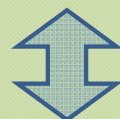
依頼



アドバイス

【アドバイザー制度】

島根県技術管理課
(窓口)



契約

建設技術センター
(橋梁調査会、コンクリート
診断士会)



勉強会実施状況



現地での補修アドバイス

橋梁点検講習会(美郷会場)

		H29.6.5	計
		橋梁点検講習会	
		美郷会場	
【島根県】		11	11
【市町村】	松江市		0
	浜田市		0
	出雲市		0
	益田市		0
	大田市		0
	安来市		0
	江津市	4	4
	雲南市		0
	奥出雲町	2	2
	飯南町		0
	川本町	2	2
	美郷町	5	5
	邑南町	2	2
	津和野町		0
	吉賀町		0
	海士町		0
	西ノ島町		0
	知夫村		0
	隠岐の島町		0
	市町村 計	15	15
計		26	26

中国技術NEWS2017.6.13
Vol.15 (通算Vol.596)

みさと
橋梁点検に関する講習会(美郷町)を開催しました

島根県道路メンテナンス会議の取り組みとして、6月5日、美郷町みさと館(島根県邑智郡)で橋梁点検技術の習得を目的に、島根県内の自治体職員(県12名、市町15名)を対象に橋梁点検講習会を開催しました。

座学では、橋梁点検のポイントや島根県の道路橋点検要領について学びました。



橋梁の基礎知識、点検ポイントの説明
(中技 梅木技術情報管理官)



島根県道路橋定期点検要領の説明
(島根県土木部道路維持課 実原主幹)



会場の様子

現場実習では、6班に分かれて美郷町が管理する橋梁を点検しました。現地では、県の点検要領に則した点検調書の作成方法(点検メモの書き方・記録写真の撮り方・損傷図の書き方)を学びました。



各班の点検箇所



点検記録の作成



桁下の変状確認

現地での点検結果を元に、各班で橋梁の健全性の判定を行いました。班ごとの判定結果を全体で発表した後、アドバイザーからの助言がありました。



点検調書の作成・診断判定



各班の結果発表

受講者からの意見・感想
・講習会に参加した経験が、今後の業務に大変参考になると思う。
・短時間に多くの橋梁で実習を行うことができ、勉強になった。

"中国技術NEWS"全般的問い合わせ先 中国技術事務所 総務課 小松原(768-406)"

アドバイザー制度の活用状況

	アドバイザー (橋梁調査会)		アドバイザー (コンクリート診断士会)	
	(島根県)	(市町村)	(島根県)	(市町村)
4月	松江県土		松江県土	
5月	出雲県土		出雲県土	
6月		津和野町	松江県土	出雲市
7月	雲南県土	江津市	雲南県土	
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				

道路に関する主な技術基準の制定状況

※代表的なものを記載

資料⑨

 : 平成28年度に通知された点検要領

	新設・改築に関する技術基準	維持・修繕に関する技術基準
橋梁	橋、高架の道路等の技術基準(改定中)	5年に一度近接目視 定期点検要領
トンネル	道路トンネル技術基準 道路トンネル非常用施設設置基準(改定中)	5年に一度近接目視 定期点検要領
舗装	舗装の構造に関する技術基準	点検要領 H28.10 舗装点検要領 H29. 3 舗装点検要領(直轄版)
土工	道路土工構造物技術基準	5年に一度近接目視 定期点検要領 (シェッド・大型カルバート) 点検要領(作成中) (切土・盛土・擁壁)
附属物等	道路標識設置基準	5年に一度近接目視 定期点検要領 (門型標識・情報板)
	道路照明施設設置基準	点検要領 (門型以外の標識・照明) H29.3 小規模附属物点検要領
	立体横断施設技術基準	5年に一度近接目視 定期点検要領(横断歩道橋)
	防護柵の設置基準	(維持管理の内容を含む)
	道路緑化技術基準	(維持管理の内容を含む)